

無料!

地方公共団体
限定



eラーニングによる 個人番号制度研修

平成27年度:6月2日(火)より申込受付中!



地方公共団体

eラーニングサイト

申込
研修
受講

学習履歴
の確認

電話または
メールによる
お問い合わせ

- 複数コースの受講も可能です。
受講コースは3コースあり、ご自身のレベルアップに合わせてステップアップできます。
- 受講期間内であればいつでも学習できます。
無理のない学習計画が立てられます。

研修受講対象者

地方公共団体職員の方を対象に、60,000人程度を予定しています。

目的

本研修は、近く導入される個人番号制度を支える人材を育成するため、最新の個人番号制度に係る情報や特定個人情報保護評価に関する一般知識の習得及び意識レベルの向上を目的に実施するものです。

ヘルプデスク



●申込受付期間および学習期間

12月28日(月)
23:59まで
最終学習

| 期 間 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------------------|--------|----|--------------------------------|----|-----|-----|-----|
| 個人番号制度 一般コース | 申込受付期間 | | 6月2日(火) 10:00~9月29日(火) 17:00 | | | | |
| | 学習期間 | | 8月12日(水)~12月28日(月) | | | | |
| 個人番号制度 実践コース | 申込受付期間 | | 6月30日(火) 10:00~10月16日(金) 17:00 | | | | |
| | 学習期間 | | 8月12日(水)~12月28日(月) | | | | |
| 個人番号制度 動画配信コース | 申込受付期間 | | 6月30日(火) 10:00~10月16日(金) 17:00 | | | | |
| | 学習期間 | | 8月12日(水)~12月28日(月) | | | | |

コース名

● 研修コース

個人番号制度 一般コース

個人番号制度導入に伴い、地方公共団体の職員として必要な知識、注意しておかなければならない点を学習します。

- 第1章 個人番号制度の概要
- 第2章 個人番号制度における情報連携と個人情報保護
- 第3章 個人番号カードの利活用
- 第4章 利用範囲の拡充

個人番号制度 実践コース

個人番号制度に係る事務を行う際、地方公共団体の職員として特に注意しておかなければならない点を学習します。

- 第1章 個人番号制度に係る事務スケジュール
- 第2章 事務執行上の注意点
- 第3章 自治体中間サーバー・プラットフォーム
- 第4章 法人番号
- 第5章 個人番号制度罰則規定

個人番号制度 動画配信コース

個人番号制度導入に際し、住民からの問合せに対し適切に対応するために必要となる基礎的知識に関する講義を1時間程度の動画にまとめ配信いたします。

- ・なぜ個人番号制度が導入されたの？
- ・個人番号が漏えいしたら全ての情報が漏えいするの？
- ・個人番号は適切に扱われているの？

(動画配信コースは、申込スケジュール、学習期間が他のeラーニングのコースと異なります。)

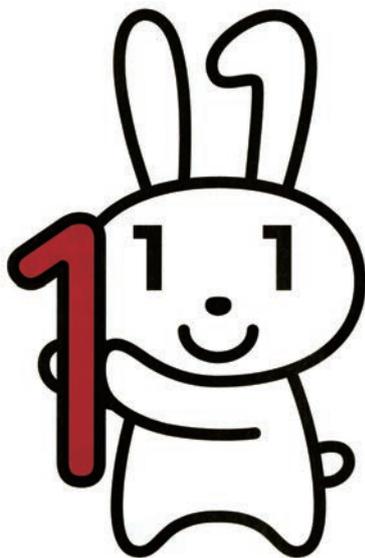


※各コースの学習時間は2時間から5時間程度です。

※各コースには最後に修了テスト、修了アンケートがあります。

※各コースは「章」及び「節」に分けられています。業務などで受講を中断した場合、中断した箇所から再開できます。

マイナンバーの広報用ロゴマークと愛称決定!!



「マイナちゃん」

政府のマイナンバーの広報で統一的に使用するほか、マイナンバーを利用する地方公共団体など(行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号利用事務実施者)がマイナンバーの広報を実施する場合などに使用します。

また、上記に該当しない企業・団体等がマイナンバーの周知・広報に活用することを希望する場合は、所定の手続きを経て、ロゴマークを使用することができます。

